

# 身近な犯罪 さようなら～

## 「防犯講話のつどい」に参加を！

- ・「備(そな)えあれば憂(うれ)いなし」—この言葉は昔からよく使われている。「自然災害」はもちろんのこと「身近な犯罪」に対しても当てはまる言葉だ。
- ・例えば、ある日突然、息子さんやお孫さんを名乗る詐欺犯人から「助けて！」という電話がかかって来たと思います。さて、あなたはこの電話に冷静に対応出来ますか？(一般的に人間は、非日常的なことが起こるとパニック状態になる、と言われている。)
- ・今年も右記の日程で「防犯講話のつどい」を開きます。「備えあれば憂いなし」の備えを詳しく聞くことが出来ます。ぜひ参加して「憂いなし」を！

「身近な犯罪」とは、特殊詐欺(振り込め詐欺＝オレオレ詐欺、還付金詐欺・架空請求詐欺・融資保険金詐欺、振り込め類似詐欺＝金融商品等取引・ギャンブル必勝情報提供・異性との交際斡旋)、ひったくり、侵入窃盗、強盗、性犯罪、自動車・自転車盗、子どもに対する犯罪などを言います。

宮沢町自治会長 鈴木宏明  
宮沢真珠会 宮内 裕  
防犯宮沢支部 関根富士夫

日時

**9月29日(土)**  
**午後3時～4時**

場所 宮沢公会堂

内容 ビデオ上映  
講演

講師 昭島警察署  
生活安全課

主催 宮沢町自治会 宮沢真珠会  
防犯宮沢支部  
後援 昭島警察署 昭島防犯協会

自治会回覧 No.3  
発行 2018.09.01